

<h1>控室</h1>	首都圏大学非常勤講師組合 東京公務公共一般労働組合 大学非常勤講師分会 TEL 035-395-5255 URL: http://f47.aaa.livedoor.jp/~hijokin/ e-mail: sida@union-kk.com	〒170-0005 東京都豊島区 南大塚 2-33-10 東京労働会館 5F 郵便振替口座 00140-9-157425 大学非常勤講師分会
-------------	---	---

本号の主な内容

大学ルネサンス(21)「学問の自由」と国民投票(3面) 団交・運動ニュース(5面)

首都圏大学非常勤講師組合第12回総会報告

去る4月1日、東京労働会館(ラパスホール)で首都圏大学非常勤講師組合第12回総会が開催されました。関西圏大学非常勤講師組合、東海圏大学非常勤講師組合、首都圏ネット、UTUから来賓のご出席をいただいたほか、東京私大協連や吉川春子参議院議員、金田誠一衆議院議員などからお祝いのメッセージを頂戴しました。

大学危機の現状

安倍政権に変わっても、大学の危機はますます進行している。大学はいまや全入時代を迎え、私立大の学生の約半数がOA入試など通常の入学試験以外の方法で入学してきている。このため、従来の教育方法では対応できないような事態が生まれている。また、小泉政権が進めてきた規制緩和政策は大学の深刻な荒廃を生み出している。

<株式会社立大学の破綻>

規制緩和の最も極端な表れは、東京リールマインド大などの株式会社立の大学である。

教授・助教授の月給が10万円以下で非常勤講師並み、授業の多くが予備校講義のビデオという実態に対して、ついに文部科学省自身が改善命令を出し、株式会社立大学の全面解禁を見送らざるを得なくなった。

<国公立大の独立行政法人化>

国公立大学の独立行政法人化は、これまで高等教育の標準をしめす役割を果たしてきた国公立大を私立以上に混迷した状態におとしいれた。

具体的には、①教授会を無視した非民主的運営、②専任教員の担当コマ数増、③非常勤講師の解雇・賃下げ、④大教室授業の増加、⑤第2外国語や教養科目の削減、⑥コール・システム(パソコンによる英語の自習)の導入、⑦語学教育の専門学校への丸投げ・委託による外注化、⑧専任教員への任期制導入などが進んでいる。

たとえば、東京外国語大学では、予算削減のため、今回教養科目を中心に100コマ分の非常勤講師を解雇し、来年は語学系の科目も大幅に削減するという事態になっている。

<偽装請負問題>

こうした中で、私立大学では、専門学校への丸投げや派遣の導入による教育の外注化が進んでいる。とりわけ、非常勤

講師の代わりに大量の派遣講師を雇って、人件費の引き下げを図り、直接雇用を免れるために「請負」を装う例(早稲田など)が増えている。こうした大学版「偽装請負」との闘いが緊急のものとなっている。

<雇用の一層の不安定化>

この1年間で、非常勤講師の雇用は一段と不安定になった。受験者数の減少による私学の経営難が雇い止め増加の背景にある。

さらに、大学全入による学力低下が進み、非常勤講師(とくに外国人講師)への「クレーム」増加の一因になっている。「クレーム」問題については、非常勤講師の側の注意と努力も必要になっている。

この間の成果

<大学の規制緩和に歯止め>

この間の最大の成果は、東京リーガルマインド大に対して改善命令を出させ、株式会社立大学の全面解禁を当面見送らせたことである。これは、文部科学省への陳情、国会議員への働きかけ、マスコミへの情報提供などの成果である。また、文部科学省は、請負教員に講義の補助以上のことをさせてはならないという方針を示しており、この点でも前進した。

<雇用問題>

今年は、これまでになく多数の雇い止め事件に取り組み、雇用継続と金銭解決をあわせて20件(約40名)を解決して史上最高の成果をあげた。

とりわけ、明治学院大学で、英語非常勤講師の総入れ替えを阻止し、12名の組合員の雇用確保(3名雇用継続・9名来年度優先採用)を実現したことは、画期的な

とりくみであった。

また、今年度は、労働委員会などを活用して、これまでできなかった新しい成果をあげることができた。

たとえば、敬愛大では、派遣講師の直接雇用化を全国で始めて実現した。

S大では、国立大学では初めて解雇問題を金銭解決にもちこんだ。

A大の雇い止め問題では、氏名権を主張して、金銭解決を勝ち取った。

<待遇改善問題>

今年は、雇用問題の交渉を優先せざるを得なかったため、待遇改善問題では、十分な成果を挙げられなかった。しかし、主要大学の1コマの月額賃金は組合が掲げてきた30,000円に接近しつつある。

雇用問題の交渉の際も、労働条件の改善を求め、早稲田、明治、中大、法政、駒沢、日大、明治学院、芝浦工大、立正大、独協大、国際医療福祉大、杏林大学、東京電気大、上智大、拓殖大、順天堂大、青山学院、共立女子大、桜美林大、城西大、成城大、東京農大、明星大、中央学院大、北里大、敬愛大、文化女子大、女学館高校、横浜市大、都留文科大、首都大、一橋大、埼玉大、東京外語大、東京医薬専門学校、東京スクールオブビジネス、YMCA、白梅など史上最高の40校と交渉。団体交渉および労働委員会の調査・審問の回数は、100回近く取り組まれた。

待遇改善の取り組みの具体的な成果は、以下のとおり。

明治 最低額1コマ月200円アップで30,400円に

法政 最低額1コマ月100円アップで

29,300円に

早稲田 賃上げ

組織建設

1年間に約1割の増加、現在約240名。
外国人講師の加入が増加。

2007年の方針

- ・均衡処遇の原則に基づき50%賃上げの方針を掲げ、関西・東海・沖縄とあわせて主要100大学との交渉を目指す。
- ・これまで以上に雇用問題に取り組む。
- ・東京リーガルマインド大学に対しては追及の手を緩めない。

- ・専門学校等への大学教育の丸投げに対する批判を強める。
- ・早稲田型偽装請負に対する追及に取り組み、派遣講師の直接雇用を目指す。
- ・厚生年金加入問題で全国統一署名運動を提起する。
- ・大学非常勤講師の全国協議会を1年以内に結成することをめざし、首都圏の目標は500名とする。
- ・都知事選に対しては反石原でそれぞれが積極的に取り組む。

大学ルネサンス—その21 「学問の自由」を守ることと憲法改正国民投票

持丸邦子

教育基本法の改定が強行採決されてから、久しぶりで、地元の小さな平和運動のグループで続けてきた駅頭でのフリートークを終えると、一人の若者が近づいてきて、「持丸先生ですよ。〇〇大学で先生の授業をとっていた者です。」と、とても礼儀正しく話しかけてきました。今までも、その駅では演説をしているとけっこう知り合いが通ったり、ゼミの卒業生が通ったりして、声をかけてくれました。卒業生が声をかけてくれると、仲間から、「先生って、いいわね。」と言われるのですが、このときの、「先生」というのは、ちょっと意味が違っていました。そのあとに、「大学の先生はいいわね。中・高の先生は制約がきびしくなっ

という言葉が続きました。

この日、私たちは5月14日に参院で可決されてしまった憲法の投票法案について話していたのですが、この法案では、マスコミと並んで影響力の強い、教員の発言について制限を加えることが条文に盛り込まれているのです。「日の丸・君が代」の問題では、小・中・高で多くの先生がその態度をめぐって処分を受けています。確かに今までは、大学教員の場合はそのようなことはなかったとは思いますが、2006年末に改定された教育基本法にわざわざ「大学」が加えられ、「学問の自由」が第一と表現されなかったことで、この自由がいつまで続くのかとても心配です。

考えてみると、大学の地位は昔に比べるとずいぶんと低下したのではないかと思います。それに伴い、大学教員への風当たりも強くなってきました。私の学部時代には、大学にバリケードが築かれていたにも関わらず、大学や大学教員には一定の敬意が払われていたような気がします。「大学の教員は10年一日のごとく、同じ講義をしている」とか、「大学の教員は週に2日ぐらいしか大学に行かない」と言う批判はもっともよく言われてきた批判です。私の分野は変化がめまぐるしく、10年一日、などあり得ませんが、毎年顔ぶれの違う相手(学生)に、もう評価の定まった事柄については、同じ内容を講義するのは、不思議ではないと思います。また、大学の教員と言っても私たちのような非常勤は毎日同じ大学に行きたくても行けません。専任教員であっても、学外での調査なども必要なわけで、そういうときには大学に行きません。そうした事情とは関係なく本当に不真面目な「専任」教員についての本も、私を含め、院生や非常勤教員の共感を呼びました。しかし、一般の人たちに専任、非常勤の区別はなく、この20年くらいの間に、大くくりの大学や大学教員批判へと集約されてきたように思えます。

かつて、文化が貶められたことが歴史上、世界各地で何回かありました。たとえば、中国での焚書坑儒や文化大革命です。また、本が燃える温度を表した題名の「華氏451度」での未来の文化つぶし、それにヒントを得たマイケル・ムーア監督の9.11テロ後の言論統制を描いた「華氏911」があります。大学や大学教員への批判がそれにダブって見えます。今、それに加えて、幼児期から大学まで、教育

改革、という掛け声とともに、憲法に保障されているはずの“思想・信条の自由”に代弁される教育や文化の根幹が危機に陥っています。

60数年前、学問の最後の砦である大学から「学問の自由」が奪われ、日本は戦争に突入していきました。「大学の先生の言うことなんて、絵空事で現実味がないのだから、そんな人たちの言う憲法の話など無視していい」という論理の飛躍が世の中に受け入れられないように、当事者として、大学教員は誤解に基づく批判にはきちんと反論していかなければならない、と思います。今、多くの大学に教員評価制度が導入されています。それが給与と連動すると、企業の成果主義と同様、教員の萎縮を招き、大学が最も大切にしなければならないはずの「学問の自由」を失いかねません。「学問の自由」の重要性を相当、意識的に、世間に訴えていく努力を続けていくことで、感情でなく、きちんと論理的に憲法を議論できるような土台をしっかりと守り、さらに周りまわって、憲法が保障する「学問の自由」を守っていくことが大学で教える者の務めではないかと思います。

私は、経営学では、企業の経営理念と対比する日本の国を運営するための理念として、また、経営や企業に関連する各々の法律の上位法として、国際ビジネスを教えるときには、武器輸出三原則と日本国憲法との関係や日本企業やNPOのメンバーの海外での安全を守るという位置づけ等で、学生に憲法を考えてもらいます。国民投票をするときには、有権者は全員「日本国憲法」を勉強するくらいでなければ、民主主義のあり方としておかしいと思います。それに反対している人たちの

思想は、やはり焚書坑儒や文化大革命のときの為政者と同じく、一般大衆が学問をすることによって自分たちの地位が危ない、と考えている人たちなのでしょうか。

憲法が制定された当時は、大学では憲法が必修科目だったそうです。日本全国の大学で、今すぐにでも、せめて、憲法を

一読する機会を学生に与えてほしいと思います。今、大学で学ぶ若者は同世代の50%から東京都などでは70%にもなっています。将来の日本を背負う世代には、国の基本理念である憲法をきちんと学んでから、自分たちの将来を決定する一票を投じてもらいたいと思います。大学や大学教員の責任は大きいと思います。

団交・運動ニュース

順天堂大学 団交報告

19年間英語を教えてきた外国人組合員が、今年度突然雇い止めとなった。学生の遅刻や欠席に厳しい態度で臨んだため、学生が大学にクレームをつけたためである。3回にわたった団交では、「最近

の学生気質」から「医師を養成する大学で教育がどうあるべきか」まで多岐にわたって話し合われ、最終的には、5月9日の団交で大学が「19年間の功労に対する『功労金』として、1年分+ α を出す」ことで決着した。(IS)

明星大学 団交報告

雇い止めになった中国語の非常勤講師が復職を求めて交渉している。組合員のK先生は大学のアカハラ委員会に専任によるハラスメントを訴えた。大学は1年分の賃金を保証し、雇い止め過程に問題

があったとして、学長が専任を「嚴重注意」した。大学が雇い止めの理由としている「講義減」は実際には存在せず、専任の兼任事業に都合のよい非常勤講師に首のすげ替えが行われたことは明らかで今後も交渉を続けていく。(IS)

署名活動にご協力をお願いします!

まもなく大学非常勤講師の厚生年金加入を求める請願のための全国署名活動を行います。首都圏大学非常勤講師組合、関西圏大学非常勤講師組合、東海圏大学非常勤講師組合、大学等非常勤講師ユニオン沖縄などで現在、署名用紙を準備中です。近々、皆さまにご署名をお願いすることになりますので、ご協力よろしくをお願いします。

Part-time University Teachers 2007

The Voices and the Realities

Conditions of Part-time University Lecturers(2005-6) Survey Results

大学非常勤講師の実態と声 2007
大学非常勤講師実態調査アンケート報告書(2005～6 調査)
B5版★2007年4月1日発行★100頁

2005年秋に皆さまにご協力いただいたアンケート調査の集計がようやく終わりました。今回は3度目の全国アンケート調査で、さらに多くの大学非常勤講師のご協力を得て、いっそう実態に肉薄するものになっています。約30ページがアンケートの集計分析にあてられ、残り約70ページに非常勤講師のさまざまな声が収められています。大学非常勤講師のいまを知るために不可欠の資料です。首都圏大学非常勤講師組合ではこの報告書を定価1000円(非常勤講師価格500円)で販売いたします。ご希望の方は電話またはメール(題字横をご覧ください)で当組合本部までご連絡ください。

*****本書に収録された声から*****

- ◆ 大学(とくに私立)の経営は、非常勤講師で成り立っていると思います。言葉を換えると、専任教員の生活を非常勤教員が支えていると言ってよいでしょう。私立大学が「トラスト」を作って、「きわめて安い賃金」で非常勤を押さえ込んでいる現状を打破する必要があります。
- ◆ 控室にあるコンピューターは廃棄前のボロばかり、たまに新しいコンピューターが入ったとしてもインターネットに接続できなくしてあったり、プリンターにわざと接続しておかなかつたりと、このような露骨な大学の対応に接すると教える気力もなくなる。「お前らはクズだ!!」というシグナルがバシバシ発信されるのを感じます。
- ◆ 大学教育は特に教員資格が必要ないので、いきなり教育のシロウトが教壇に立つことになるし、非常勤講師は大学とのつながりも薄いので、困難な状況に陥る可能性が専任より高いと思う。研究業績の量と、教授能力・センスの高い低いは別の問題なので、大学教育の質を上げるためにも、大学教育の方法や諸問題への対処法について学ぶ場があればと思う。

清水雅彦著

治安政策としての「安全・安心まちづくり」—監視と管理の招牌

社会評論社★46判★336頁★2400円+税

斎藤貴男氏(ジャーナリスト)推薦

地域社会が住民を見張り合う相互監視体制が求める国家像は、人々を分断し、疎外してやまない。本書は気鋭の憲法学者による実態分析であり、真に安心な社会に向けた処方箋である。